

福島原発事故の原点を明らかにする第一級の資料!!

福島原発設置反対運動 裁判資料 全3巻

●編集・解説 安田純治(弁護士) / 解題 澤 正宏(福島大学教授)

3.11直後のメルトダウンは昭和50年当時すでに警告という形で発せられていた。福島原発設置許可取消訴訟の裁判記録が語る真実一。

クロスカルチャー出版

*この商品の売上的一部分を被災地に寄付いたします

福島原発事故の原点を明らかにする第一級の資料!! 福島原発設置反対運動 裁判資料 全3巻

- 編集・解説 安田純治（弁護士）/解題 澤 正宏（福島大学教授）
●体裁B5判・上製・総約2,400頁 ●定価 157,500円（本体150,000円+税）
ISBN978-4-905388-44-9 C3332

■卷構成

- | | | |
|-----|-----------------------------|--------|
| 第1巻 | 公有水面埋立免許取消請求事件 審査請求書・訴状(2冊) | |
| | 福島原発訴訟原告団・福島原発訴訟弁護団 | |
| | 福島第二原子力発電所 原子炉設置許可処分取消請求事件 | |
| 第2巻 | 福島第二原子力発電所 原子炉設置許可処分取消請求事件 | 最終準備書面 |
| | 昭和50年(行ウ)第一号 | |
| | 福島第二原子力発電所原子炉設置 | |
| | 原子炉設置許可処分取消請求事件判決(その一) | |
| 第3巻 | 昭和50年(行ウ)第一号 | |
| | 福島第二原子力発電所原子炉設置 | |
| | 原子炉設置許可処分取消請求事件判決(その二～その四) | |
| | 福島地方裁判所第一民事部 | |

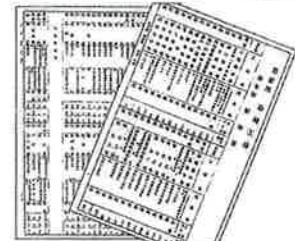
●おすすめ先：憲法・訴訟法・環境法・環境政策・地域社会学・環境問題・公害問題・住民運動・社会運動・現代史・現代経済史等の研究者、物理学者、大学図書館・公共図書館など

好評既刊【日本経済調査資料シリーズ】

【日本経済調査資料シリーズ1】

全国工場鉱山名簿 全3巻

- 解説 阿部武司（大阪大学教授）
 - 定価 88,200円 ●B5判・総約1800頁
戦時期から戦後初期における、各工場・鉱山の変遷を明らかにする基本データ集。
底本は『全国主要工場鉱山名鑑』ほか



【日本経済調査資料シリーズ2】

米国司法省戦時経済局対日調査資料集 全5巻

- 編集・解説 三輪宗弘（九州大学教授）
●定価 157,500円 ●B5判・総約2500頁
戦時中、米国司法省戦時経済局が押収した在米日本商社資料を徹底的に
調査・分析した貴重な資料群。 ISBN978-4-9905091-4-9 C3333

クロスカルチャー出版

学術出版

〒101-0064 東京都千代田区猿楽町2-7-6
TEL : 03-5577-6707 FAX : 03-5577-6708
e-mail : crocul99@sound.ocn.ne.jp

刊行にあたつて

クロスカルチャーパブリッシング

特色

平成二三(2011)年三月一一日、東日本大震災に起因して発生した福島第一原子力発電所事故は、私たちに放射性物質の脅威を再認識させた。放射能漏れによる警戒区域・避難区域の住民は、帰郷の目途が全く立たない不安におびえる生活を余儀なくされ、また、農産物・土内などの食物の被害の甚るやうである。東京電

力は事故原因を「想定外の津波によるもの」と説明。日本原子力発電出身で経済産業省とともに原発の推進に関わってきた当時の閣僚も、原発事故は「神様の仕業」だとして、東京電力の免責を主張した。

原発設置の安全基準の杜撰さ 地震・津波災害による原発事故の危険性 放射能汚染による健康被害の問題などであり、この裁判に原発事故の原点がすべて集約されているといつても過言ではない。

審の関連資料を集成し復刻版として刊行する。現代文明を享受し尽くした和なちは今後、原発と共に存していくのか、それとも廃止の方向へ向かうのか、その議論にこの資料が一石を投じる出版となることを切に願う。

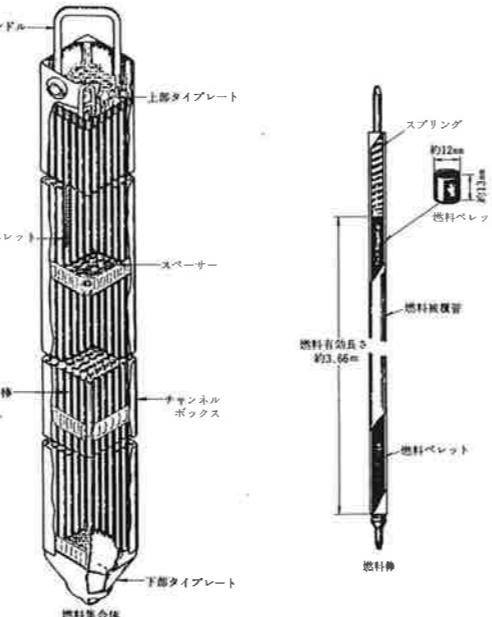
卷之三

(1) 原子炉の難點
原子炉が制御能力を失って連鎖反応のバランスが崩れると、
猛烈な爆発が起り、蒸気爆発となる。
もちろん、いずれがが、保証状況はじまて過度の圧力、庄
力の増加や電力の増加の原因が出たときに、炉の
過度反応を止むに止むする安全装置がある。しかし訓練された

の問題は、本来核燃料供給、発電所の建設、運転、放射性廃棄物の処理、又分、使用済核燃料の再処理、廃炉の区分等の一連の問題が、ひとつながらのものとして解明されなければならぬにシカガわらず、現時点における安全審査は歴史的である。再処理問題や廃炉区分問題などは不可分のものとして解明し、対策を展望するという責任はある態勢にならなければならぬ。一ことに、当該地域において計画されている原子力発電所設置は、世界にその実績故やリカルドの運営などによっているのである。安全審査は、いつでも構とは限らず、人間には間違つたままの運営に陥る。出力がどんどん上がり出でても、それが過度まで危険になつてことはない。海水を冷やす、圧力がどんどん上るが、熱湯を入れる圧力がそのまま海水を冷却するパイプやベルトを通って水が外に吹き出てしまつたらどう。そして、燃焼材の水になくなってしまふ過剰反応の場合は、それに伴う火事の危険性がある。NRCがこのようにしてひとりに停止したのだと思えられぬ。NRCがこのようにして火事を止めたのである。

このように、発電所が運営しなくとも、経営的な立場から、設備の保守など、出力がモニタール保持のための監視装置の役を果していただけが止ま出してしなくなる。あるいは

図 燃料の構成の説明図



内容見本

『福島原発設置反対運動裁判資料』全三巻の刊行に寄せて
ジャーナリスト

昭和四九（一九七四）年一月、田中角栄首相が退陣に追い込まれ、巨人の長嶋茂雄選手が引退をした年。その一月三〇日に、原発設置に異議を申し立てる福島の住民と弁護士たちの裁判が、福島第一原発のそばで開かれた。

生活、土地、営業を破壊するものである」と書かれている。この警告は、三七年後に現実となつてしまつた。この原告の中には、今回の福島第一原発の事故によつて、避難生活を余儀なくされた人もいる。

パソコンも、ましてやインターネットもなく、情報の収集や共有がたやすくないう時代。しかも、原発を推進しようとする政府や自治体、学界の圧力、さらには近所の目など、様々なプレッシャーがある。そんな中、勇気をもつて立ち上がった住民と弁護士、そしてある斗学者^{シテイ}。彼らの苦心や旨意を生かせなかつた結果、今日の悲劇が起きてはいる。この

「いつか、我々は目ざめるだろう」

関連年表

核
希ガス
クリプト
タリプト
タリブト
クリブト
キセノン
キセノン
ヨウ素
ヨウ素
ヨウ素
ヨウ素
ヨウ素
ヨウ素
テルル
テルル
テルル
テルル
セシウム
セシウム
セシウム
セシウム
押発性酸

(昭和四五年)までの間で観測された気象統値を参考として設計されること、海上象については、小名浜港における潮位記録により既往最高潮位とされていいるチリ地震津波の三。一メートル（小名浜工事基準面プラス三。一メートル）をはるかに上回る潮位一二メートルと設計されること及び福島第一原子力発電所観測結果による最大波高は一九六五年（昭和四〇年）の台風二八号の際の約八メートルで

あるたゞスを原ニモタリ申す所日本レは也とたを身にうきのアモロウの羅僧に見出され
ることとなつてゐること、
以上のとおり認められ、右認定を覆えず足りる証拠はない。
右[一]によれば、右[二]の判断には合理性が認められる。

卷之三

福島県が日本原子力産業会議に加盟。原子力発電所建設の適地として、大能町

住民が、福島県を相手取り、東京電力に対し行つた公有水面埋立免許の取消しを求めて福島地裁に提訴。

裁判所に提訴。以後九年半にわたり、四五回の口頭弁論が行われる。
福島第一原子力発電所二号機を着工。

原告が仙台高等裁判所に控訴。

原告が最高裁判所に上告。山口高等裁判所における控訴審判決で、控訴が棄却される。

最高裁判所において上告棄却の判決。原告の敗訴が確定する。

第1回配本の裏付けとなる調査資料が続々。

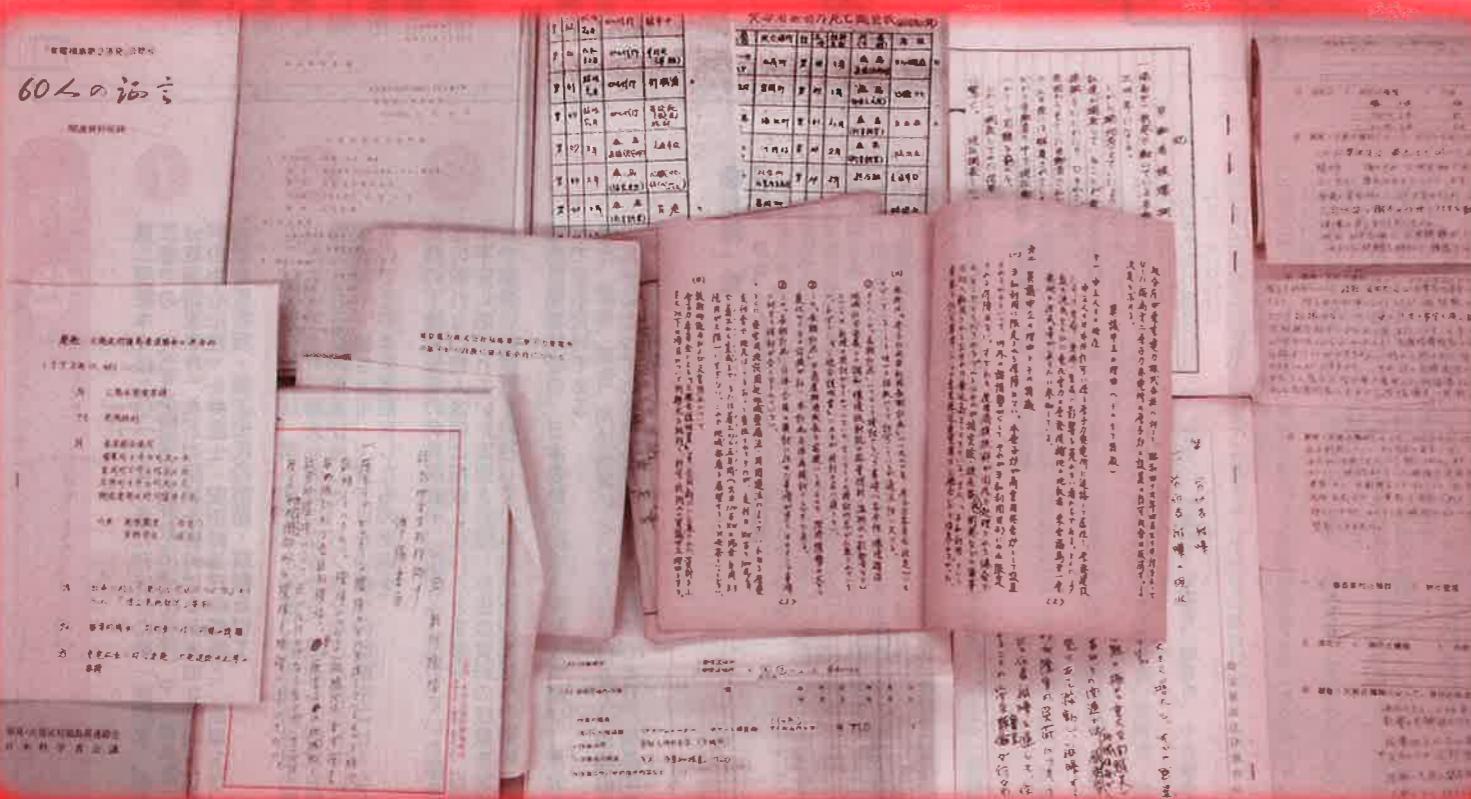
労働者の被曝の実態、国・東電と県、県と町などが相互に取り交わした各種文書、東電福島第2原発公聴会での60人の証言等々、貴重かつ重要な調査資料、報告、証言を一挙公開。
福島原発事故の原点のあらましが今明らかに!!

【日本現代史シリーズ2】

福島原発設置反対運動裁判資料 第2回配本 全4巻

●解説 安田純治(弁護士)/編集・解題・解説 澤 正宏(福島大学名誉教授)

●体裁 B5判・上製・総約1,700頁 ●定価:本体88,000円+税



今までに次々と安全性を無視して原発再稼働がなし崩しに行われようとしている。福島の受けた衝撃・現実を風化してはならない。今こそこの裁判が物語る悲惨さと過酷さの現実を汲み取り後世に伝えて行くことを使命としたい。

クロスカルチャー出版

【日本現代史シリーズ2】福島原発事故の原点のあらましが今明らかに!! 福島原発設置反対運動裁判資料 第2回配本 全4巻

- 解説 安田純治(弁護士)/編集・解題・解説 澤 正宏(福島大学名誉教授)
- 体裁 B5判・上製 総約1,700頁
- 定価:本体88,000円+税 ISBN978-4-905388-53-1 C3332 2012年11月刊行

■卷構成

- 第4巻 原告、下請労働者に関する基礎調査
第5巻 訴訟資料(含・下書き原稿)
第6巻 被告(内閣総理大臣など)、原子力委員会、東京電力、福島県などの側の資料
第7巻 原発・火発反対福島県連絡会、日本科学者会議などの側の資料
別冊 解説・解題



好評既刊【日本現代史シリーズ1】

福島原発設置反対運動裁判資料 第1回配本 全3巻

- 編集・解説 安田純治(弁護士)/解題 澤 正宏(福島大学名誉教授) 2012年1月刊行

- 体裁 B5判・上製・総約2,400頁 ●定価:本体150,000円+税 ISBN978-4-905388-44-9 C3332

■卷構成

- 第1巻 『東京電力株式会社の公有水面埋立免許申請に係る福島県知事の免許についての審査請求書』
『公有水面埋立免許取消請求事件 訴状』
『福島第2原子力発電所 原子炉設置許可処分取消請求事件』(福島原発訴訟原告団・福島原発訴訟弁護団)
『福島第2原子力発電所 原子炉設置許可処分取消請求事件 最終準備書面』(福島原発訴訟原告団・福島原発訴訟弁護団)
『昭和50年(行ウ)第1号 福島第2原子力発電所 原子炉設置許可処分取消請求事件判決(その1)』
(福島地方裁判所第1民事部)
『昭和50年(行ウ)第1号 福島第2原子力発電所 原子炉設置許可処分取消請求事件判決(その2)』
(福島地方裁判所第1民事部)
『昭和50年(行ウ)第1号 福島第2原子力発電所 原子炉設置許可処分取消請求事件判決(その3)』
(福島地方裁判所第1民事部)
『昭和50年(行ウ)第1号 福島第2原子力発電所 原子炉設置許可処分取消請求事件判決(その4)』
(福島地方裁判所第1民事部)

- おすすめ先:憲法・行政法・訴訟法・環境法・環境政策・地域社会学・環境問題・公害問題・住民運動・社会運動・生命科学・現代史・現代経済史等の研究者、物理学者、大学図書館・公共図書館など

好評既刊【日本現代史シリーズ3・4】伊方原発設置反対運動裁判資料 全7巻

- 解説 藤田一良(弁護士※第1回配本) 編集・解題・解説 澤 正宏(福島大学名誉教授)

- 体裁 B5判・上製・総約5,200頁

- 定価 第1回配本(1~4巻別冊) 定価:本体160,000円+税 ISBN978-4-905388-58-6 C3332(2013年9月刊行)
第2回配本(5~7巻別冊) 定価:本体 90,000円+税 ISBN978-4-905388-66-1 C3332(2014年2月刊行)
日本初の科学訴訟といわれ、原発のメルトダウンについて初めて触れた画期的な訴訟、その裁判資料を復刻。

クロスカルチャー出版
学術出版

〒101-0064 東京都千代田区猿楽町2-7-6
TEL: 03-5577-6707 FAX: 03-5577-6708
e-mail: crocul99@sound.ocn.ne.jp

●実態はコーダ!! 日本国内原子炉施設における被曝実態と

内客見本

刊行にあたつて

福島大学名誉教授 澤 正室

1

特色

発電所別放射性廃棄物の発生量

4

3

2

第二回配本では二〇一二年一月に刊行した第一回配本「福島原発設置反対運動裁判資料」全三巻での「公有水面埋立免許取消請求事件」や「福島第二原子力発電所原子炉設置許可処分取消請求事件」などの訴状を裏付けの基本的な資料を復刻する。第一回配本と同様、本文裁判の中心に在った弁護士・安田純治氏の解説と、原爆文学、原発文学の研究をしている福島大学名誉教授・澤正宏氏の解題・解説を付す。

先に刊行した『福島原発設置反対運動裁判資料』全三巻では、東京電力福島第二原発建設予定地周辺の住民が原告となつて、昭和四九（一九七四）年一月に起こした公有水面埋立免許取消訴訟や、同原告が翌年一月に起こした福島第二原子力発電所

原子炉設置許可処分取消請求訴訟の訴状、判決文などを主にした関連資料を復刻した。この刊行により、東京電力福島第一原発を含めて、福島原発設置許可処分に関する手続きや安全基準がいかに杜撰であり、科学的な指摘にも拘わらず、放射能汚染による周辺の住民の健康や環境への配慮を無視し、地震・津波災害によつて起きた原発事故の可能性を深刻に考えず過小に評価していたことなどが明らかにされた。そして、司法は三度にわたつてこれらの事実を追認したのである。

この度、第一回配本として刊行する『福島原発設置反対運動裁判資料』全四巻では、第一回配本での原告側の主張を裏付ける基本的な資料を復刻する。原告の生活環境や生の声、下請け労働者の被曝の実態調査に始まり、原告側の陳述書、異議申立書、被告側（国、県、東京電力）の説明書、報告書、事故メモなどの大部な資料を中間に置き、原発・火発に反対してきた会や会議の資料を最後に収めた。

第一回配本は全国の主要な国立大学法人、私立大学、公立図書館や、経済、社会・環境、司法、生命科学などに関わる諸機関、また、アメリカ合衆国、オーストラリアなどの主要大学でも注目され、購入されてきている。

福島原発事故が福島の犠牲で終わらないよう、この資料集の出版が世界に向かっての眞の発信と訴えになることを切に願うものである。

料であると確信している。

の人々にとつても今後必要とさわ

がでる資料である。

福島原発事故後の、日本各地で起
った、災害。

命や原発の危険性を軽視している

語の項をなし他人の心事に接するや不安に晒されていた実態を記録する。貢献の可否生で経験していか

3
原発の下請労働者の病死調査や、
諾の取れな、個人情報は掲載しぬ

たのでそのまま御葬をしたものが

式書類や下書きメモ、上質ではな
なのでものの裏側を

いたものであり、膨大な資料の
考えられる資料を選び出した。パナ

「ここ」に復刻の資料は、第一回配本
、二回のものであり、参考文献資料の

大学名誉教授・澤正宏氏の解題

判の中心に在つた弁護士・安田純

三巻での、「公有水面埋立免許取
消請求事件」などの訴状を書

第二回配本では二〇一一年一月に

卷之三

特色

福島原発・火発建設反対訴訟をするする決議

(案)

●ピラの一部



忘れないで

福島原発・火発建設反対訴訟をするする決議会 参加者一同

立命館大学名誉教授 安斎育郎

忘れないで欲しい。破局的な福島原発事故の被災地に、四〇年近くも前、激しい嵐に抗しながら、傲岸不遜な国家と電力企業を相手に、弁護士や科学者と手を携えてこの国の原発政策の是非を根底から問い、懸命に闘っていた人々がいたことを。文字通り、村八分・監視・恫喝・懐柔などの攻撃にさらされたらも、彼らは信じるところに従つて生きようとした。それが正鵠を射たものだったことはいま最も悲惨な形で立証されているが、彼らの闘いは「静かなる壯絶」とも言うべきものだった。黙々と、粘り強く、挫けず、無理強いせず、互いに励まし、學習し合い、心通わせながら、國家権力と大資本に敢然と対峙した。私も人々と共に出来たことを大変誇りに思つてゐる。この度刊行される『福島原発設置反対運動裁判資料 第二回配本』(全四巻)は、あの時代に相対した双方の主張に関する極めて重要な資料を包括的にまとめた歴史的記録である。

一九七〇年代、福島の住民や弁護士とともに原発批判に取り組んでいた私は、「反国家的イデオロギー」とみなされ、アカデミック・ラスマントを受けた。最近、当時出版した『原発と環境』(ダイヤモンド社、一九七五年)を完全復刻(かもがわ出版)したが、この裁判資料とともに、四〇年前近く前の資料が今なお意味を持ち続けていることは、この国の原発政策の「後進性」と私たちの運動の「先見性」を示唆していると言えなくもない。この資料の存在を知らずに今次事故を総括し、今後の原発政策を展望することは出来ないだろう。

推薦します

●声明文

福島県ならびに全国のみなさんへ

声

福島県双葉郡の太平洋岸には、南北わずか三一キロメートルの間に一四基・合計出力一三一八万千瓦(トントン)の原発が並んでおり、二十万キロワット以上の火力発電所とが建設・計画され、その一部はすでに商業運転に入っています。かかる巨大な原発・施設建設に入っている。かかる巨大的原発・火発が集中化は、世界にしその例をみないものであり、その危険性は世界有数である。

われわれは、社会連帯の爲めに、真・地域連絡会じはじめ、住民の意識をも考慮して運営されてゐる、火発の建設反対の「火発・原発反対連絡会」を結成してさほど活動を行つてきました。そして、算入料取子力再稼働を含めた全廃止の運動を、東電福島第一原発に係る公聴会にあふれて参入して、開催場所を福島第一原発とこそなく全国民の前にあらかにした。

われわれをとりまく情勢は、きびしく今後長期に亘って多くの困難を予測される、しかしわれわれは、この新しく局前に迫る困難に対し、農民はじめとして全國的の反対運動を展開する爲めある。

福島原発・火発建設反対に懇意なる田嶋ひろくこと、(二)、決議する。

福島原発・火発建設反対訴訟をするする決議会 参加者一同

福島県ならびに全国のみなさんへ
福島県双葉郡の太平洋岸には、南北わずか三一キロメートルの間に一四基・合計出力一三一八万千瓦(トントン)の原発が並んでおり、二十万キロワット以上の火力発電所とが建設・計画され、その一部はすでに商業運転に入っています。かかる巨大な原発・施設建設に入っている。かかる巨大な原発・火発が集中化は、世界にもその例をみないものであり、その危険密度も世界有数であります。

福島県ならびに全国のみなさんへ
福島県双葉郡の太平洋岸には、南北わずか三一キロメートルの間に一四基・合計出力一三一八万千瓦(トントン)の原発が並んでおり、二十万キロワット以上の火力発電所とが建設・計画され、その一部はすでに商業運転に入っています。かかる巨大な原発・施設建設に入っている。かかる巨大な原発・火発が集中化は、世界にもその例をみないものであり、その危険密度も世界有数であります。

福島県ならびに全国のみなさんへ
福島県双葉郡の太平洋岸には、南北わずか三一キロメートルの間に一四基・合計出力一三一八万千瓦(トントン)の原発が並んでおり、二十万キロワット以上の火力発電所とが建設・計画され、その一部はすでに商業運転に入っています。かかる巨大な原発・施設建設に入っている。かかる巨大な原発・火発が集中化は、世界にもその例をみないものであり、その危険密度も世界有数であります。

福島県ならびに全国のみなさんへ
福島県双葉郡の太平洋岸には、南北わずか三一キロメートルの間に一四基・合計出力一三一八万千瓦(トントン)の原発が並んでおり、二十万キロワット以上の火力発電所とが建設・計画され、その一部はすでに商業運転に入っています。かかる巨大な原発・施設建設に入っている。かかる巨大な原発・火発が集中化は、世界にもその例をみないものであり、その危険密度も世界有数であります。

福島県ならびに全国のみなさんへ

福島県双葉郡の太平洋岸には、南北わずか三一キロメートルの間に一四基・合計出力一三一八万千瓦(トントン)の原発が並んでおり、二十万キロワット以上の火力発電所とが建設・計画され、その一部はすでに商業運転に入っています。かかる巨大な原発・施設建設に入っている。かかる巨大な原発・火発が集中化は、世界にもその例をみないものであり、その危険密度も世界有数であります。

福島県ならびに全国のみなさんへ
福島県双葉郡の太平洋岸には、南北わずか三一キロメートルの間に一四基・合計出力一三一八万千瓦(トントン)の原発が並んでおり、二十万キロワット以上の火力発電所とが建設・計画され、その一部はすでに商業運転に入っています。かかる巨大な原発・施設建設に入っている。かかる巨大な原発・火発が集中化は、世界にもその例をみないものであり、その危険密度も世界有数であります。

福島県ならびに全国のみなさんへ

福島県ならびに全国のみなさんへ
福島県双葉郡の太平洋岸には、南北わずか三一キロメートルの間に一四基・合計出力一三一八万千瓦(トントン)の原発が並んでおり、二十万キロワット以上の火力発電所とが建設・計画され、その一部はすでに商業運転に入っています。かかる巨大な原癱・施設建設に入っている。かかる巨大な原癱・火癱が集中化は、世界にもその例をみないものであり、その危険密度も世界有数であります。

福島県ならびに全国のみなさんへ

福島県ならびに全国のみなさんへ
福島県双葉郡の太平洋岸には、南北わずか三一キロメートルの間に一四基・合計出力一三一八万千瓦(トントン)の原癱・施設建設に入っている。かかる巨大な原癱・火癱が集中化は、世界にもその例をみないものであり、その危険密度も世界有数であります。

福島県ならびに全国のみなさんへ

日本初の科学訴訟といわれ、原発のメルトダウンについて初めて触れた画期的な資料！

【日本現代史シリーズ 3】

伊方原発設置反対運動 裁判資料 第1回配本 全4巻

●解説 藤田一良（弁護士）／編集・解題・解説 澤 正宏（福島大学名誉教授）

●体裁 B5判・上製・総約3,500頁 ●定価 168,000円（本体160,000円+税）

ISBN978-4-905388-58-6 C3332

一審から最高裁まで裁判所が一貫して示したのは、司法の使命を貫き、国民を原発災害から護ろうとする一片の姿勢もないという事実であった—藤田一良弁護士の解説より



安全が証明されないからだめではなく、危険性が証明されないから原発はいい。この論理のすり替えが、今まで原告勝利なしといふわが国の原発訴訟の原型を形作り、各地に原発銀座の誕生を許す契機となつたのである。伊方原発訴訟における裁判官の恣意的な人事異動をはじめ、愕然とするほどの訴訟操作は、国策に対して司法がいかに無力であるか、というよりも、積極的に追随するものであるかの証左である。

クロスカルチャー出版

【日本現代史シリーズ3】日本初の科学訴訟 伊方原発設置反対運動 裁判資料 第1回配本 全4巻

●解説 藤田一良（弁護士）／編集・解題・解説 澤 正宏（福島大学名誉教授）
●体裁 B5判・上製・総約3,500頁 ●定価 168,000円（本体160,000円+税）
ISBN978-4-905388-58-6 C3332

■卷構成

- 第1巻 伊方原発行政訴訟【資料1】訴状 効力停止決定申立書 原子炉安全専門審査会報告書
意義申立書 棄却決定書
伊方原発行政訴訟【資料2】被告（国）側答弁書 原告側準備書面（一）
伊方原発行政訴訟【資料3】被告側準備書面（一）被告側準備書面（二）原告側準備書面（二）
被告側準備書面（三）被告側準備書面（四）
伊方原発行政訴訟【資料4】原告側準備書面（三）被告側準備書面（五）原告側文書提出命令申立
伊方発電所原子炉設置許可処分取消請求事件 準備書面（原告13）（上）
—伊方原子力発電所の危険性及び違法性のすべて—（伊方原発行政訴訟弁護団）
第2巻 伊方発電所原子炉設置許可処分取消請求事件 準備書面（原告13）（下）
—伊方原子力発電所の危険性及び違法性のすべて—（伊方原発行政訴訟弁護団）
伊方発電所原子炉設置許可処分取消請求事件準備書面（被告）（一三）
第3巻 伊方原子力発電所裁判証言記録（一）～（九）
第4巻 昭和48年（行ウ）第五号 伊方発電所原子炉設置許可処分取消請求事件判決
当事者の表示 主文 事実、その一～その四、理由、添付別紙（松山地方裁判所民事第一部）

●おすすめ先：憲法、行政法、訴訟法、環境法、環境政策、地域社会学、環境問題、公害問題、住民運動、社会運動、現代史、現代経済史、物理学、生命科学分野などの研究者、大学図書館、公共図書館など

近刊予告【日本現代史シリーズ】

【日本現代史シリーズ4】

伊方原発設置反対運動裁判資料 第2回配本 全3巻

●編集・解題 澤 正宏（福島大学名誉教授）●体裁 B5判・上製 総約1,800頁
●予価 94,500円（本体90,000円+税）ISBN978-4-905388-66-1 C3332

昭和60年（行ウ）第一二三号 伊方発電所原子炉設置許可処分取消請求上告事件 上告理由書 上告理由補充書（二）「終わりのはじまり」チエルノブリ事故と本件許可並びに原判決の違法性 上告理由補充書（三）加圧水型原発の終焉（伊方原発行政訴訟弁護団）など貴重な資料を収める。

好評既刊【日本現代史シリーズ】

【日本現代史シリーズ1】

福島原発設置反対運動裁判資料 第1回配本 全3巻

●編集・解説 安田純治（弁護士）/解題 澤 正宏（福島大学名誉教授）●体裁 B5判・上製 総約2,400頁
●定価 157,500円（本体150,000円+税）ISBN978-4-905388-44-9 C3332

3.11直後のメルトダウンは昭和50年当時すでに警告という形で發せられていた。原発設置の安全基準の杜撰さ、地震・津波災害による原発事故の危険性、放射能汚染による健康被害の問題などこの裁判に原発事故の原点が集約されている。
「今、私たちが真に目覚めるために、この戦いの記録を生きることが重要だと思う」—推薦・江川紹子



【日本現代史シリーズ2】

福島原発設置反対運動裁判資料 第2回配本 全4巻・別冊

●解説 安田純治（弁護士）/編集・解題・解説 澤 正宏（福島大学名誉教授）●体裁 B5判・上製 総約1,700頁

●定価 92,400円（本体88,000円+税）ISBN978-4-905388-53-1 C3332

労働者の被曝の実態、国・東電と県・県と町などが相互に取り交わした各種文書、東電福島第2原発公聴会での60人の証言等、貴重かつ重要な調査資料、報告、証言を一挙公開。福島原発事故の原点のあらましが今明らかに!!

「この資料の存在を知らずに今次事故を総括し、今後の原発政策を展望することは出来ないだろう」—推薦・安斎育郎



クロスカルチャー出版

学術出版

〒101-0064 東京都千代田区猿楽町2-7-6
TEL: 03-5577-6707 FAX: 03-5577-6708
e-mail: crocul99@sound.ocn.ne.jp

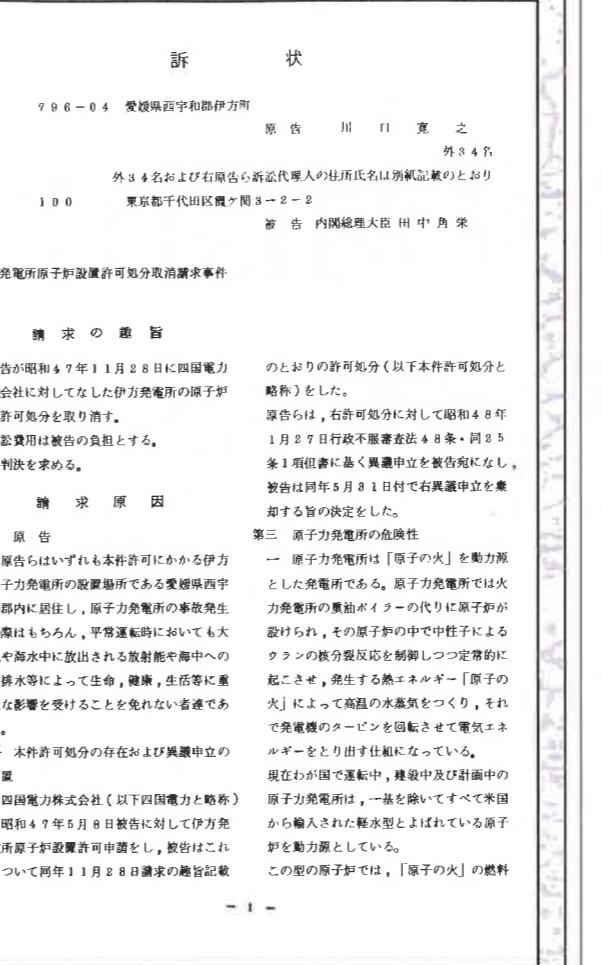
刊行にあたつて

クロスカルチャーバー出版

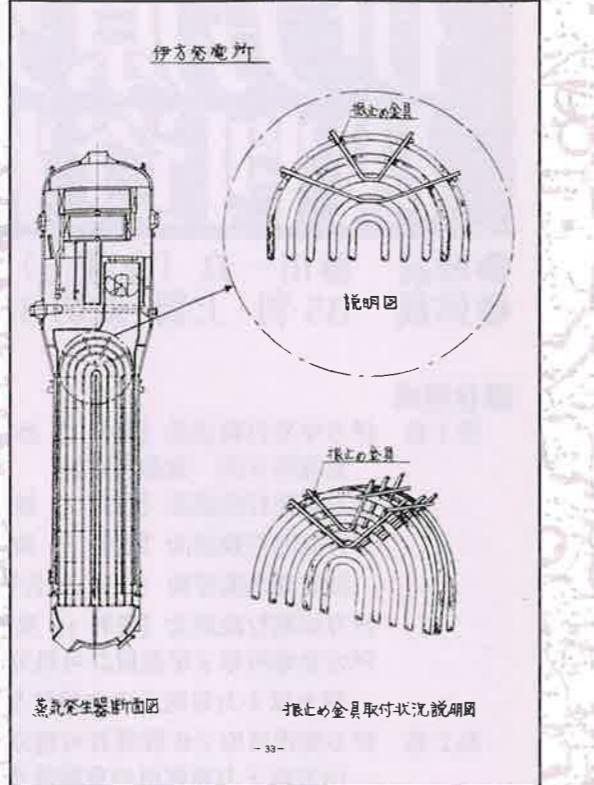
小社では、さきに『福島原発設置反対運動裁判資料』全七巻を刊行し、福島原発事故の原点を明らかにする第一級の資料として、研究者や図書館等から一定の評価を得ている。福島原発事故を経験した今、原発問題の帰趨こそが、とりもなおさずわが国の将来を決定づける重大な要因であることを改めて認識し、ここに原発関係資料集の一環として『伊方原発設置反対運動裁判資料』を刊行する。伊方原発訴訟は、四国電力伊方原子力発電所一号炉（愛媛県）の原子炉設置許可処分の取消しを求めた行政訴訟（昭和四八年八月提訴）である。松山地方裁判所における第一審判決（昭和五三年四月）は請求棄却、高松高等裁判所における控訴審判決（昭和五九年二月）は控訴棄却であり、いずれも國側が勝訴した。

最高裁判所においても、上告棄却の判決（平成四年一〇月）により國側勝訴が確定した。伊方原発訴訟はわが国最初の原発訴訟であり、「原発の安全性」が全面的に争点となつた世界でも初めての裁判として重要である。

約一〇年間に及ぶ伊方原発訴訟の裁判資料は膨大であり、ほかの裁判資料同様一覧できる体制になつてない。「伊方原発設置反対運動裁判資料」は『福島原発設置反対運動裁判資料』（全七巻・別冊 小社刊）の解説者安田純治弁護士の個人蔵や原告弁護団長である藤田一良弁護士が立教大学共生社会研究センターに寄贈した資料を原本とし、本資料集が研究者のみならず、すべての人々にとつて立つ原点となることを切望してやまない。



▲伊方原発行政訴訟 資料1(第1巻所収)



▲別紙八 蒸気発生器構造図(一部)
被告側準備書面(一)

▼別紙一 発電用原子炉の国産化状況
被告側準備書面(一)

別紙一 発電用原子炉の国産化状況(48年度東力白書等をもとに作成)										
設 廉	東 力	ふげん	後	後	西	西	西	伊 方	高	高
	日本電力	日本	日本	日本	西	西	西	西	西	西
電気出力kW	1,650	3,400	5,000	5,500	5,660	8,260	8,260	8,260	8,260	8,260
炉型式	コロナード	重水炉								
圧力容器	国産	輸入	輸入	輸入	国産	国産	国産	国産	国産	国産
制御機及び回転装置	輸入	輸入	輸入	輸入	大部分	大部分	大部分	大部分	大部分	大部分
加圧器	—	—	—	—	大部分	大部分	大部分	大部分	大部分	大部分
高圧発生器	大部分	輸入	輸入	輸入	国産	国産	国産	国産	国産	国産
一次冷却系配管(井筒を含む)	大部分	国産	輸入	国産						
二次冷却材	輸入	国産	輸入	輸入	輸入	輸入	輸入	輸入	大部分	輸入
格納施設	—	国産								
(初核)	輸入	国産	輸入	輸入	国産	国産	国産	国産	国産	国産

別紙二 発電用原子炉の国産化状況(48年度東力白書等をもとに作成)										
設 廉	東 力	福 2	福 3	福 4	福 5	福 6	浜 2	浜 3	浜 4	浜 5
	北力	東京	東京	東京	東京	東京	中毛	中毛	中毛	東京
電気出力kW	5,240	7,840	7,840	7,840	7,840	8,400	11,000	11,000	11,000	11,000
炉型式	沸水型	沸水型	沸水型	沸水型						
圧力容器	国産	輸入	大船渡入	大船渡入	大船渡入	大船渡入	国産	国産	国産	国産
制御機及び回転装置	輸入	—	—	—	—	—	—	—	—	—
加圧器	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
高圧発生器	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一次冷却系配管(井筒を含む)	大部分	大部分	大部分	大部分						
二次冷却材	輸入	輸入	輸入	輸入						
格納施設	国産	国産	国産	国産						
(初核)	輸入	国産	国産	国産	国産	国産	国産	国産	国産	国産

▲伊方原子力発電所裁判証言記録(第3巻所収)より抜粋

特色

本資料には、昭和四八年に提訴された「伊方原発一号炉設置許可取消訴訟」（四国電力伊方原子力発電所原子炉設置許可処分取消訴訟）の松山地裁第一審から、平成四年の最高裁判決までの長期にわたる膨大な裁判資料を二回に分けて収録する。請求行政訴訟(安田純治弁護士(小社刊)「福島原発設置反対運動裁判資料」所蔵)を底本に復刻。

1 本資料は、原告弁護団長・藤田一良弁護士(現、立教大学共生社会研究センター所蔵)及び福島第二原発訴訟弁護団長・安田純治弁護士(小社刊)「福島原発設置反対運動裁判資料」所蔵)所蔵資料を底本に復刻。

2 初めて原発のメルトダウンに触れ、原発の危険性について争われた伊方原発訴訟。日本初の科学訴訟と言われているが、第一回配本に収録された証言記録がその実態を明らかにする。収録した状・準備書面・証言記録・第一審判決等では、原発草創期の推進派科学者(安田純治弁護士)の良心と推進派科学者の論理の杜撰さを浮き彫りに。停止原発の再稼動が迫る今、日本の原発政策の帰趨に改めて一石を投ずるものである。

3 4 福島大学名誉教授・澤正宏氏の書誌事項を含む綿密な解題・解説やオリジナル作成資料等を付し、利用者の便に供する。

4 本資料は、原告弁護団長・藤田一良弁護士(現、立教大学共生社会研究センター所蔵)及び福島第二原発訴訟弁護団長・安田純治弁護士(小社刊)「福島原発設置反対運動裁判資料」所蔵資料を底本に復刻。

1 本資料には、昭和四八年に提訴された「伊方原発一号炉設置許可取消訴訟」(四国電力伊方原子力発電所原子炉設置許可処分取消訴訟)の松山地裁第一審から、平成四年の最高裁判決までの長期にわたる膨大な裁判資料を二回に分けて収録する。請求行政訴訟(安田純治弁護士(小社刊)「福島原発設置反対運動裁判資料」所蔵)を底本に復刻。

推薦します

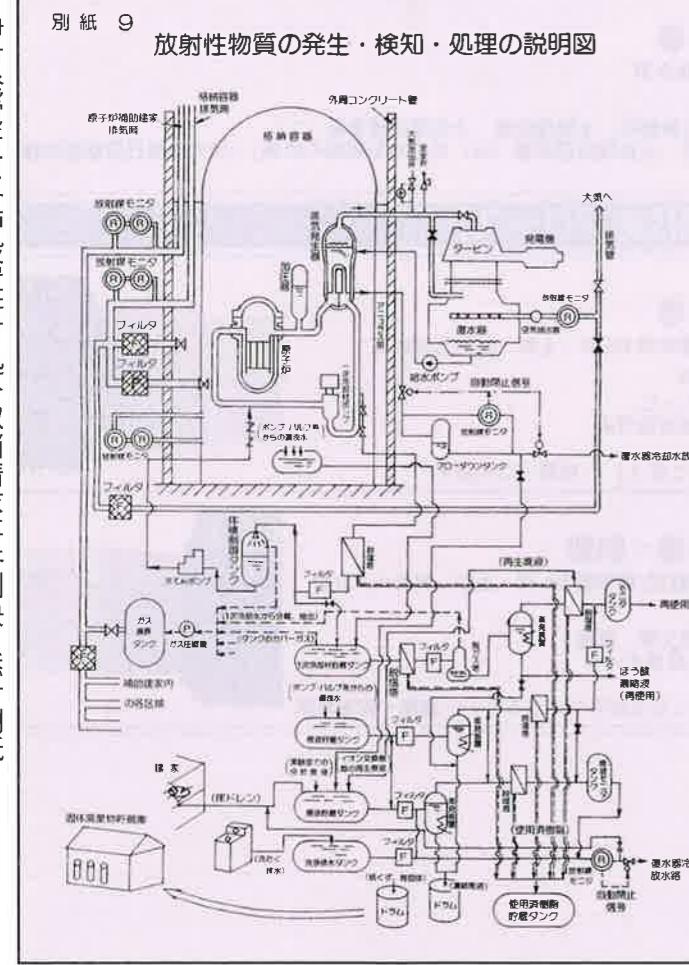
立教大学社会学部教授／共生社会研究センター長 高木恒一
「伊方原発設置反対運動裁判資料」を推す

伊方原発裁判は世界的にみても当時としては非常に珍しい原発の危険性を全面的に問う裁判であった。

原告側は自然科学の知見のうえに立ち、広汎かつ徹底的に原発の危険性を提起した。これに対して被告側の国は安全審査が妥当であることを主張したが、原告側の追及の前にそのずさんさ、非科学性が次々と明らかになっていく。にもかかわらず、判決は国の安全基準を根拠も示さぬまま「妥当」と認定し、原告側の主張をことごとく退けた。原告の提起した諸問題は福島第一原発事故において、きわめて的確なものであつたことが不幸にも明らかになつたことは周知の通りである。

本資料集は、長期間にわたる困難な裁判の記録である。しかしその内容は裁判記録の域を越えて、科学とは何か、科学と権力との関係、市民による科学知の可能性はどうまで広がっているのかなどを考えるための貴重な資料となつている。

原告側の準備書面(二三)には「原告らが護ろうとしているのはただに自からの生命・健康や生活環境の安全だけではなく広く日本国民や未来の人類の運命であることを強く自覚するものである」と記されている。まだ遅すぎるこではない。今こそ原告が提起した問題を共有し、再検討する時期である。



▲伊方発電所原子炉設置許可処分取消請求事件判決・添付別紙

日本初の科学訴訟！

【日本現代史シリーズ 4】

伊方原発設置反対運動 裁判資料 第2回配本 全3巻・別冊

●編集・解題・解説 澤 正宏（福島大学名誉教授）

●体裁 B5判・上製・総約1,700頁 ●定価 本体90,000円+税

ISBN978-4-905388-66-1 C3332

原告代理人らはチェルノブイリ事故の惨事と違法性の安全審査、とりわけ住民との隔離を問題とする「立地審査指針」の適合しない違法性がますます明らかになったことを主張する「上告理由補充書一・二（終わりのはじまり）」を提出了。—藤田一良弁護士の解説より

If Chernobyl is Ikata



チェルノブイリ周辺の放射線強度図と伊方周辺地図の重ね合わせ
(本資料第6巻に収録)

『上告理由補充書』のおわりにでは、チェルノブイリ原発事故を深刻に受け止めた世界各国の、原発に対する決議、決定の例が紹介されている。それは、オーストリアでの原発解体、スウェーデンでの12基の原発の段階的解体と廃止、オランダ、ユーゴスラビアでの原子炉建設の延期ないしは断念、ドイツ・バイエルン州政府の原発施設の解体、フィリピンでの原子炉の解体、破棄、ブラジルでの原子炉の運転中止などである。そして最後に、「アメリカ、ソ連の次は日本だ」という声が大きな警告として世界中で叫ばれている」と述べ、原判決破棄と伊方原発設置許可処分の取り消しを強く求めている。米国、ソ連の次に「日本だ」という世界の警告が2011年に現実となった事実を考えると、この「上告理由補充書」が持っている意味と意義は大きく評価されないと云えない。—澤 正宏（福島大学名誉教授）の解題・解説より

クロスカルチャー出版

【日本現代史シリーズ4】 日本初の科学訴訟 伊方原発設置反対運動 裁判資料 第2回配本 全3巻・別冊

●編集・解題・解説 澤 正宏（福島大学名誉教授）

●体裁 B5判・上製・総約1,700頁 ●定価 本体90,000円+税

ISBN978-4-905388-66-1 C3332

■卷構成

第5巻 上告理由書 1985（昭和60）年6月28日（伊方原発行政訴訟弁護団）

第6巻 上告理由補充書 1986（昭和61）年6月25日（伊方原発行政訴訟弁護団）

上告理由補充書（二）1988（昭和63）年6月23日（伊方原発行政訴訟弁護団）

「終りのはじまり」チェルノブイリ事故と本件許可処分並びに原判決の違法性

上告理由補充書（三）1991（平成3）年6月20日（伊方原発行政訴訟弁護団）

「加圧水型原発の終焉」

第7巻 準備書面（控訴人原告四）1980（昭和55）年1月31日（伊方原発行政訴訟弁護団）

—スリーマイル島原子力発電所の事故は人類破滅への道を指し示す—

最高裁、高松高裁判決部分等を収録 参考資料

別冊 解題・解説【伊方原発関連年表】（澤 正宏）※特に【伊方原発関連年表】は約40頁にわたり詳細に記述

●おすすめ先：憲法・行政法・訴訟法・環境法・環境政策・地域社会学・環境問題・公害問題・住民運動・社会運動・生命科学・現代史・現代経済史等の研究者、物理学者、大学図書館・公共図書館など

好評既刊【日本現代史シリーズ】

【日本現代史シリーズ3】

伊方原発設置反対運動裁判資料 第1回配本 全4巻・別冊

●解説 藤田一良（弁護士）/編集・解題・解説 澤 正宏（福島大学名誉教授）

●体裁 B5判・上製・総約3,500頁 ●定価 本体160,000円+税 ISBN978-4-905388-58-6 C3332

■第1巻 伊方原発行政訴訟【資料1】訴状 効力停止決定申立書 原子炉安全専門審査会報告書

意義申立書 棄却決定書 伊方原発行政訴訟【資料2】被告（国）側答弁書 原告側準備書面（一）

伊方原発行政訴訟【資料3】被告側準備書面（一）被告側準備書面（二）原告側準備書面（二）被告側

準備書面（三）被告側準備書面（四）伊方原発行政訴訟【資料4】原告側準備書面（三）被告側準備書面

（五）原告側文書提出命令申立 伊方発電所原子炉設置許可処分取消請求事件 準備書面（原告13）（上）

—伊方原子力発電所の危険性及び違法性のすべて—（伊方原発行政訴訟弁護団）

■第2巻 伊方発電所原子炉設置許可処分取消請求事件 準備書面（原告13）（下）伊方原子力発電所の危険性及び違法性

のすべて—（伊方原発行政訴訟弁護団）伊方発電所原子炉設置許可処分取消請求事件準備書面（被告）（十三）

■第3巻 伊方原子力発電所裁判証言記録（一）～（九）

■第4巻 昭和48年（行ウ）第五号 伊方発電所原子炉設置許可処分取消請求事件判決 当事者の表示 主文 事実、

その一～その四、理由、添付別紙（松山地方裁判所民事第一部）

【日本現代史シリーズ1】

福島原発設置反対運動裁判資料 第1回配本 全3巻

●編集・解説 安田純治（弁護士）/解題 澤 正宏（福島大学名誉教授）

●体裁 B5判・上製・総約2,400頁 ●定価 本体150,000円+税 ISBN978-4-905388-44-9 C3332

『東京電力株式会社の公有水面埋立免許申請に係る福島県知事の免許についての審査請求書』、『公有水面埋立免許取消請求事件 訴状』

『福島第2原子力発電所原子炉設置許可取消請求事件 最終準備書面』、福島地方裁判所判決他収録。

【日本現代史シリーズ2】

福島原発設置反対運動裁判資料 第2回配本 全4巻・別冊

●解説 安田純治（弁護士）/編集・解題・解説 澤 正宏（福島大学名誉教授）

●体裁 B5判・上製・総約1,700頁 ●定価 本体88,000円+税 ISBN978-4-905388-53-1 C3332

原告、下請労働者に関する基礎調査、訴訟資料、被告、原子力委員会、東京電力、福島県などの資料他収録。

クロスカルチャー出版

学術出版

〒101-0064 東京都千代田区猿楽町2-7-6

TEL: 03-5577-6707 FAX: 03-5577-6708

e-mail: crocul99@sound.ocn.ne.jp

刊行にあたつて

クロスカルチャーバー出版

小社では、さきに『福島原発設置反対運動裁判資料』全七巻を刊行し、福島原発事故の原発事故を経験した今、原発問題の帰趨こそが、とりもなおさずわが国の将来を決定づける重大な要因であることを改めて認識し、ここに、原発関係資料集の一環として、『伊方原発設置反対運動裁判資料』を刊行する。伊方原発訴訟は、四国電力伊方原子力発電所一号炉（愛媛県）の原子炉設置許可処分の取消しを求めた行政訴訟（昭和四八年八月提訴）である。松山地方裁判所における第一審判決（昭和五三年四月）は控訴棄却であり、いずれも国側が勝訴した。最高裁判所においても上告棄却の判決（平成四年一〇月）により国側勝訴が確定した。伊方原発訴訟はわが国最初の原発訴訟であり、「原発の安全性」が全面的に争点となつた世界でも初めての裁判として重要である。

約二〇年間に及ぶ伊方原発訴訟の裁判資料は膨大であり、ほかの裁判資料同様一覧できる体制になつてない。『伊方原発設置反対運動裁判資料』は「福島原発設置反対運動裁判資料」（全七巻 小社刊）の解説者安田純治弁護士の個人蔵や原告弁護団長であった藤田一良氏が立教大学共生社会研究センターに寄贈した資料を原本とし、「科学裁判」といわれた伊方原発訴訟の実態に迫る資料を精選収録する。また澤 正宏福島大学名誉教授による丁寧な解題・解説また、第二回配本巻末には詳細な「伊方原発年表」を付し、藤田一良弁護士による解説や参考資料等も付した。

今までに停止原発の再稼働が現実味を増している状況のなかで、わが国初の原発訴訟としての伊方原発訴訟の意義はますます重要であり、本資料集が研究者のみならず、すべての人々にとってよつて立つ原点となることを切望してやまない。

伊方原発年表					
年	月	原子炉名	原子炉番号	国	被
1945.	6	L A S L	Pu	米 コロラドス	3名被爆
1945.	8	L A S L	*	*	2名被爆、1名死亡
1946.	5	L A S L	*	*	1名被爆、1名死亡
1952.	6	Z P R - 1	水炉	米 マサチューセッツ	4人被爆
1952.	12	W R X - 1	水炉	米 カリフォルニア	150万ドルの被爆
1954.	7	B O R A X - 1	B W B	米 カリフォルニア	原子炉環境実験
1955.	11	B R E X - 1	F B R	米 カリフォルニア	14名被爆、13,250,000 CIC 放出 2,000平方メートルの乳山廃止
1957.	10	Windcale	水炉	英 アイルランド	6名被爆、1名死亡
1958.	10	B K I	水炉	米 マサチューセッツ	110万ドルの被爆
1958.	11	G E	B W B	米 マサチューセッツ	4名被爆、13,250,000 CIC 放出 2,000平方メートルの乳山廃止
1961.	1	S L - 1	W M B	米 カリフォルニア	3名被爆、1名死亡
1966.	10	B r i l l o - P e n s i	F B R	米 ミシガン	4,330万ドルの被爆 原子炉開発 1,000万ドルの被爆
1967.	3	L H P	B W R	米 カリフォルニア	1,000万ドルの被爆
1969.	4	Big Rock Point	B W R	米 カリフォルニア	

おりに

原判決に対する上告理由の各点は、以上述べてきたとおりである。

本件許可処分が取消されるべきものであることはこれまで上告人らが、主張・立証してきたところです。

M-1事故は、伊方原

々に見せつけ、これ

くるものとして、原

ていているのである。

一審の弁論終結直

思えば一二年前、

告人らの熱き願いを

らの期待を裏切り続

上告人の主張を具体

由書の冒頭に述べた

調ことさら無視し、審判決さえも被上告人に有利な方向に後退させた不当な判決。

上告人らはもはや、裁判所は、行政や電力会社の下僕でしかないとの失望をかくし

ではない。「げどうがんごに届す」という、原判決言渡し直後上告人らが掲げた文

字は、これまでの裁判所の姿勢に対する強い怒りを、涙とともに表明したものであ

った。そして、いまや本件上告者は、人権擁護の砦としての使命を国民から負託され

た裁判所が真にその役割を果し得るか否かが上告人らはもどり、全國民の前で試さ

れる最後の機会となつたのである。

伊方原発は今日も運転が続けれられ、上告人らをはじめとする現地住民たちのすべて

を脅かし続けている。原判決が被上告人らの人権擁護の砦としての使命を国民から負託され

た裁判所が真にその役割を果し得るか否かが上告人らはもどり、全國民の前で試さ

れる最後の機会となつたのである。

もし、最高裁判所が、一・二審の裁判所と同じように、上告人らの上告理由に目を

ふさぎ、真剣にこれに応えることから逃げるようにあるならば、国民の裁判所

への信頼は、たちまちのうちに完全に溶融・崩壊してしまうことは明らかである。

最高裁判所が、一・二審の裁判所と同じように、上告人らの上告理由に目を

ふさぎ、真剣にこれに応えることから逃げるようにあるならば、国民の裁判所

への信頼は、たちまちのうちに完全に溶融・崩壊してしまうことは明らかである。

もしくは、最高裁判所が、一・二審の裁判所と同じように、上告人らの上告理由に目を

ふさぎ、真剣にこれに応えることから逃げるようにあるならば、国民の裁判所

への信頼は、たちまちのうちに完全に溶融・崩壊してしまうことは明らかである。

しかし、最高裁判所が、一・二審の裁判所と同じように、上告人らの上告理由に目を

ふさぎ、真剣にこれに応えることから逃げるようにあるならば、国民の裁判所